

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	軽自動車税課税台帳	
行政機関等の名称	鹿屋市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課業務のため	
記 録 項 目	1 所有者、2 納税義務者、3 納付書発送先の氏名、4 住所、5 生年月日、6 性別、7 軽自動車税額、8 軽自動車税納付、9 減免状況等	
記 録 範 囲	軽自動車に係る登録を提出した者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人の申告及び軽自動車検査協会、他自治体からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鹿屋市総務部税務課、総務部総務課	
	(所在地) 〒893-8501鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	☐ 令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	固定資産税台帳	
行政機関等の名称	鹿屋市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	本市の固定資産の所有者に課税するため	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 固定資産内容	
記 録 範 囲	鹿屋市内に固定資産を有する者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	登記情報、本人の申告、建築確認申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	警察署、裁判所、税務署、各地方公共団体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鹿屋市総務部税務課、総務部総務課	
	(所在地) 〒893-8501鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	☒ 令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市民税・県民税課税台帳	
行政機関等の名称	鹿屋市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市民税・県民税の賦課業務のため	
記 録 項 目	1 納税義務者、2 納付書発送先の氏名、3 住所、4 生年月日、5 性別、6 マイナンバー、7 市県民税額、市県民税納付、8 減免状況、市県民税申告に附帯する情報一式(勤務先、収入額、扶養情報など)	
記 録 範 囲	市県民税申告及び確定申告を行った者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人の申告及び特別徴収義務者、税務署、他自治体からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鹿屋市総務部税務課、総務部総務課	
	(所在地) 〒893-8501鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
	☐ 令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	法人市民税賦課台帳	
行政機関等の名称	鹿屋市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市民税の賦課業務のため	
記 録 項 目	1 納税義務者、2 納付書発送先の氏名、3 住所、4 法人番号、5 市民税額、市民税納付、6 減免状況、市民税申告に附帯する情報一式（法人税額、資本金、従業員数、金融機関口座情報など）	
記 録 範 囲	市民税申告及び異動届等を行った者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人からの申告及び税務署、他自治体からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	（本人及び関与税理士）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）鹿屋市総務部税務課、総務部総務課	
	（所在地）〒893-8501鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	既に申告した内容について、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の8第34号に基づき修正申告ができる。また、同法第20条の9の3に基づき更正の請求ができる。	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	☐ 令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	収納状況一覧	
行政機関等の名称	鹿屋市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部収納管理課	
個人情報ファイルの利用目的	市税等の収納管理、口座振替、督促及び還付充当事務のため	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 市税等の収納額、6 振替先口座情報	
記 録 範 囲	市税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納税義務者	
記録情報の収集方法	課税関係機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鹿屋市 総務部 収納管理課、 総務部総務課	
	(所在地) 〒893-8501 鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	☒ 令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	滞納状況一覧	
行政機関等の名称	鹿屋市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部収納管理課	
個人情報ファイルの利用目的	滞納整理事務のため	
記 録 項 目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5市税等の滞納額、6滞納処分の実施状況	
記 録 範 囲	市税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納税義務者	
記録情報の収集方法	課税関係機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鹿屋市 総務部 収納管理課、 総務部総務課	
	(所在地) 〒893-8501 鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
	☒ 令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	